附属機関等の概要

別記様式２　　（令和８年６月３日現在）

担当部課名	保健福祉部健康安全局地域保健課	内線	25−527

附属機関等の名称	北海道がん対策推進委員会	
「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関	
設置年月日	平成24年4月1日	
設置根拠	北海道がん対策推進条例　第２６条	
設置目的	＜目的＞ がん対策に関し、基本理念を定め、並びに道、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及び道民の責務を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項を定めることにより、がん対策を総合的に推進し、もって道民が心身ともに健康で心豊かな生活を送ることのできる社会の実現に寄与する。 ＜所掌事項、議題等＞ （１）がん対策基本法（平成１８年法律第９８号）第１１条１項に規定するがん対策の推進に関する計画の策定又は変更について調査審議すること。 （２）知事の諮問に応じ、がん対策の推進に関する重要事項を調査審議すること。	
委員構成	１ 委員(構成員)数　15 名　【定 数：　15 名】 （うち女性委員）　1 名 （うち公募委員）　2 名　【公募枠：　2 名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由（　　） ２ 部会等の設置状況	
会議の公開状況	公開 公開できない理由（非公開・一部非公開の場合） （　　）	

名称	委員数（うち女性委員）
がん登録専門部会	５（１）
がん検診専門部会	１２（５）